

2015年10月8日

各 位

会 社 名 第一生命保険株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 光一郎
(コード番号：8750 東証第一部)

永久劣後特約付借入の任意弁済ならびに新規借入の実施について

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎、以下「当社」という。）は、2010年9月27日付で条件変更契約を締結した永久劣後特約付借入全額の任意弁済を行うとともに、下記のとおり、新規の永久劣後特約付借入を実施しましたので、お知らせいたします。

当社は、2014年10月に米ドル建永久劣後特約付社債を発行しておりますが、その資金を今般の任意弁済の一部に充当するとともに、新規の借入を実施することで、自己資本の一層の充実を実現しました。また、新規の借入に当たっては、金利ステップアップ時期および任意弁済可能となる時期を分散させることで、安定的な財務基盤を確保しました。

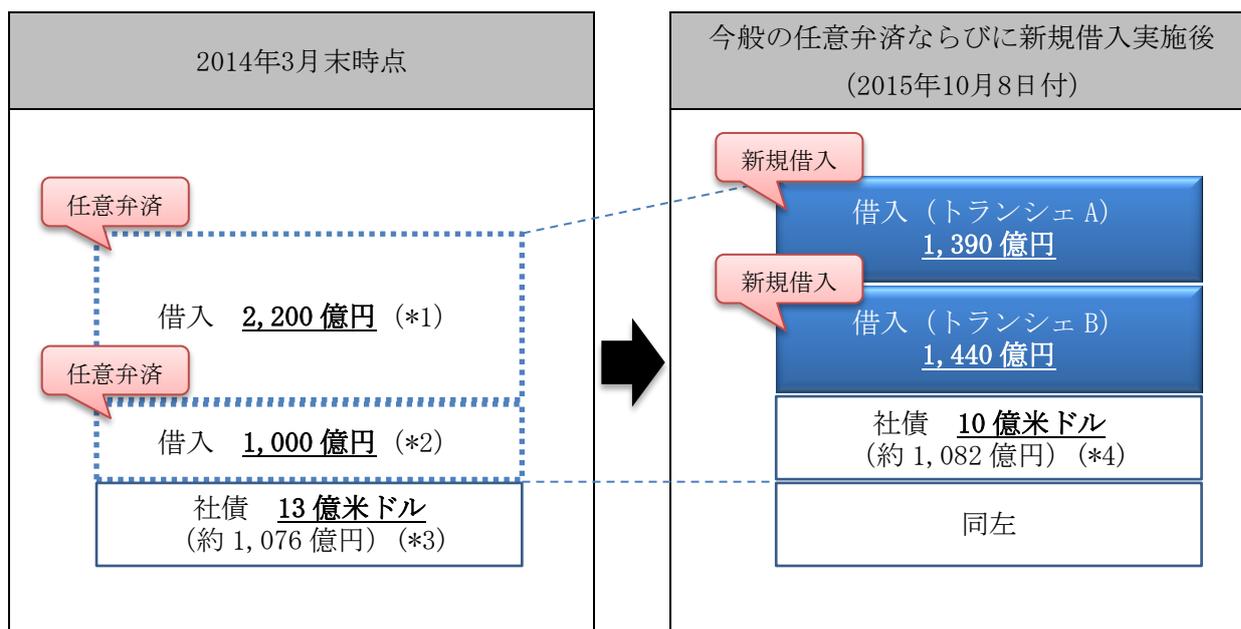
記

1. 調達総額： 2,830億円（トランシェA 1,390億円、トランシェB 1,440億円）
2. 償還期限： 定めなし（永久）

（但し、当該任意弁済後に十分な支払能力を維持できると見込まれると監督当局が判断するとき、または当該任意弁済額以上の資本調達を行うときに限り、トランシェAは2020年10月以降、トランシェBは2022年10月以降の各利払日に、各貸付の元本を一括して任意弁済可能。また、トランシェAは2020年10月の利払日より、トランシェBは2022年10月の利払日より、金利ステップアップあり。）

3. 借入先： 国内金融機関等24社
4. 調達方法： シンジケート・ローン方式
5. 払込期日： 2015年10月8日
6. 商品設計： ソルベンシー・マージン比率規制上の特定負債性資本調達手段の要件を具備する。

(参考) 永久劣後特約付借入・永久劣後特約付社債の状況



(*1) 2009年3月に期限付劣後特約付借入（シンジケート・ローン方式）として1,830億円を調達。2010年9月27日付の永久劣後特約付借入への条件変更と同時に増額。

(*2) 1999年1月に期限付劣後特約付借入（相対での借入）として調達。2010年9月27日付で永久劣後特約付借入へ条件変更。

(*3) 2011年3月発行。円ベースの発行額は2011年3月8日時点の為替レートを適用。

(*4) 2014年10月発行。円ベースの発行額は2014年10月23日時点の為替レートを適用。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものでもありません。この文書は、劣後特約付借入に関して一般に公表することのみを目的とするものであり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。